

建設経済委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 4 年 2 月 1 日 (月)
午後 1 時 23 分 開会
午後 2 時 58 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出 席 委 員 委 員 長 清 水 寛
副委員長 竹 中 理
委 員 荒木慎太郎、石田 清、
須山 泰一、西田 真、
森垣 康平、米田 達也
- 4 欠 席 委 員 なし
- 5 説 明 員 (別紙のとおり)
- 6 傍 聴 議 員 なし
- 7 事 務 局 職 員 局長 熊 毛 好弘
主幹兼総務係長 小 林 昌弘
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

建設経済委員長 清 水 寛

建設経済委員会 次第

日時：2022 年 2 月 1 日（火）

13 時 30 分～

場所：第 3 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

(1) 議案の撤回について

ア 第 155 号議案 豊岡市給水条例の一部を改正する条例制定について

(2) その他

4 閉 会

建設経済委員会名簿(2/1)

=2/1建設経済委員会出席不要

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	清 水 寛
副委員長	竹 中 理
委 員	荒 木 慎太郎
委 員	石 田 清
委 員	須 山 泰 一
委 員	西 田 真
委 員	森 垣 康 平
委 員	米 田 達 也

8名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
環境経済部長	坂本 成彦				
環境経済部参事	谷口 雄彦				
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男	農林水産課参事	井垣 敬司
		コウノトリ共生課長	宮下 泰尚		
		地籍調査課長	依田 隆司	地籍調査課参事	上阪 善晴
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建設課参事	北村 省二
		都市整備課長	石田 敦史	都市整備課参事	櫻田 務
		建築住宅課長	山本 正明	建築住宅課参事	谷垣 秀人
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課長	平尾 喜彦		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	吉田 政明		
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	河本 行正	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	和田 哲也
		下水道課長	榎本 啓一	下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	丸谷 祐二		

3名

【議会事務局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
局長	熊毛 好弘	主幹兼総務係長	小林 昌弘

2名

計

13名

午後 1 時 23 分開会

○委員長（清水 寛） ちょっと時間はまだ早いんですけども、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

最初に、挨拶ということで、本当にお忙しい中、わざわざ来ていただきましてありがとうございます。今日はまた皆さんからも質問もあるかとも思いますし、また 3 日の臨時議会に向けて、委員会としてはまたその後いろいろと意見とか質問なども取りまとめていきたいと思いますので、また今後ともよろしくお願いします。

それでは、報告事項に入ります。

まず、議案の撤回についてということで、報告事項 1 番、議案の撤回について、12 月定例会において継続審査となっております第 155 号議案、豊岡市給水条例の一部を改正する条例制定について、市長から議長へ議案を撤回したい旨の申出がありました。

本日の委員会は、議案撤回について当局から説明を聞き、質疑応答の後、委員会として意見等をまとめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認め、そのように決定しました。

委員の皆さん、当局の皆さん、質疑・答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。また、委員会での発言は、委員長の指名の後、発言者名を名のってマイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

それでは、第 155 号議案、豊岡市給水条例の一部を改正する条例制定についての撤回について、当局から説明をお願いします。

河本部長。

○上下水道部長（河本 行正） 委員の皆様にはお手を煩わせ、誠に申し訳ございません。昨年 12 月市議会定例会に提出いたしました令和 3 年第 155 号議案を撤回したいので、申出をいたします。

本案は、本年 4 月 1 日を施行期日とした水道料金

の改定に係る議案を提出し、継続して議会の審査をいただいているところです。しかしながら、ご存じのように、本年 1 月以降、新型コロナウイルスオミクロン株による国内、市内の感染は猛烈に広がっております。このような状況下で今後の社会経済情勢や市民生活への影響を考えますと、計り知れないものがあり、施行期日等の再検討が必要であると判断いたしました。

また、改正条例の施行までに市民の皆様への周知期間として 3 か月程度が必要と想定しておりましたので、実質的に 4 月 1 日の施行は不可能であることもあり、当該議案を取り下げたいと存じます。今後、議会からいただいたご意見も踏まえ、施行期日等を再検討したいと考えております。何とぞよろしくお願い申し上げますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○委員（西田 真） よろしいか。

○委員長（清水 寛） はい、西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと何点か確認をさせていただきたいと思います。

155 号議案撤回の申入れということで、今説明がありました。施行日時等、またオミクロン株の急速な蔓延ということも理由に挙げておられますし、市内経済のことも言っておられます。施行日時等、施行日は大体委員会としても半年程度というような格好で、内々で話をまとめていこうというような 3 月議会でも受けた修正案を検討しているところでありましたけど、聞いておるのは 10 月 1 日、4 月 1 日の施行を間に合わないから 10 月 1 日に日付だけを変更するような議案の再提案というような声も聞こえてきてます。果たしてそれだけで議案の取下げ、撤回の理由になるんかということがまず 1 点。

そして、こういう撤回が全国の市議会ではどのように運営されているのか。その辺も分かる範囲で教えていただきたい。

そして、オミクロン株、今は急速に蔓延している

第6波ってなっています。これが例えば10月1日頃に施行日を延期するというときに、またこのような、また違う株でコロナウイルスが蔓延した場合、そのときはどのような対応を考えておられるのか。

取りあえずその何点か、3点ぐらいでしたかね、その辺を回答をお願いしたい。以上です。

ごめんなさい、そして、中身ですけど、今は17.3%、572円ですけど、それは今後再提案のときにはその期日だけじゃなしに、こういう率も含めて、先ほど言いましたね、施行日以外で何を考えているかということも含めて、今の話もそうですけど、どんなことを考えておられるのかもちょっとお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○委員長（清水 寛） それでは、答弁をお願いします。

谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） まず、施行期日等の記載の分ですけども、現時点では具体的なところまでは考えておりません。ただ、これ以降になるということで、その中にはどのような検討が必要かということも踏まえた中で、等と記載をさせていただいております。施行期日が延びることによって、水道事業への影響も含めたところでの検討ということでございます。

それから、全国の市議会での撤回等の取扱いについては、私どもでは承知しておりませんので、申し訳ございませんけど、お答えできませんが、よろしく願いいたします。

それから、さらなる蔓延の場合というところですけども、今後オミクロン株の収束または終息が見られる場合というところを改めて提案という形を検討しているところです。さらなる拡大が発生する場合には、その辺を見極めながら、施行期日の検討をしていきたいというふうには思っております。

それから、17.3%の分につきましては、再検討の中に含まれています。ただ、現在のところはそれを変えるというところまでは考えておりませんけども、長期化すれば、その辺も考えてくる必要が出てくるかもしれないということになるかと考

えます。以上です。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 今、当局のほうに全国市議会のほうとか議長会ですね、その辺のことをお聞きしたんですけど、今局長がおられるんで、その辺のことは何か調べておられますか。ちょっと確認させてください。

○事務局長（熊毛 好弘） 直接全国市議会議長会のほうにこういった件があるんですがという照会はかけておりませんが、Q&Aの中に、やはりその継続審査になった案件について、当局から撤回を出されたという質疑応答集があつて、実際には事例としてはありますし、これができないというようなことではないというふうに理解をしております。

当然、付託、今、案件ということで、委員会のほうで持っておられる状況なんですけど、それについても実際に撤回については本会議で承認を得ることが大前提となっていて、いわゆるその委員会ですべてを承認するという権限は今のところはないというようなことで、しかしながら、やはり委員会に今付託を受けているというような中で、内諾を取っておく必要があるんだろうなということで感じておりまして、今日の委員会というような形で本会議までに一度議論していただいているというような状況にあるということでご理解いただけたらと思います。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） この全国議長会にも問合せをお願いしたいということを以前の委員会でお出だったと思うんですけど、そのことは局長の耳には届いてませんか、どうでしょうか。

○事務局長（熊毛 好弘） ちょっとその辺は、私のほうは聞いておりませんでした、はい。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 委員会からそういう取り上げたことの案件に対して、担当は小林さんですけど、から局長にもその辺は問合せの要望は出ておるんで、その辺をちゃんとお伝えして、そして局長もそれに伴ってちゃんと問い合わせして、次回の委員会

の日程も決まっておるわけですから、その辺の調査もしていただきたいと思いますが、今後そういうことが漏れがないようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局長（熊毛 好弘） その辺はしっかりと連絡を密にしたいというふうに思っております。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） よろしく願いしておきます。

そして、もう1点、取下げの分なんですけど、これは議長団のほうに市長から申入れがあつて、委員長が言われたとおりなんですけど、それで議長団が了解をして、また四役としても話があつて、最終的には了解しておる案件ではありますけど、今、局長が言われましたように、建設経済委員会で審議をしている最中でありますのでね、本来ならば委員会が継続審査として審議中であるので、本来は3月議会の委員会の修正案を待って、それを受けて判断するのが本来の事務上のことだと思いますが、いかがでしょうか。

そして、もう1点、委員会としてこの議案の取下げの可否を決めることはしない、議会で決定するという事で局長からの話でありますけど、当然どんな委員会でも委員会として方向性を示して議会の本会議で議決するというのが流れだと思いますけど、今回は委員会としてその成否を決めないという決めた理由、その辺、その2点、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（清水 寛） 河本部長。

○上下水道部長（河本 行正） 1点目のほうでございますけども、繰り返しになりますけども、今回は1月からのオミクロン株による感染者の急増を受けまして、提案させていただいた側としても4月1日からの施行は適切でないということを経験しましたので取下げをということでお願いに上がっております。それが理由ですので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（清水 寛） 2点目なんですけども、はい、熊毛局長。

○事務局長（熊毛 好弘） 先ほども全国市議会議長

会のQ&Aというものが出ておりまして、いわゆるその付託委員会に今議案が預けられているという中で、委員会の承認の議決を得る、これは議決しなくても法的な効力は生じないんですけれども、そういうことも可能でありますし、また委員会への報告だけで済ますというような運用の仕方も可能だということで、どちらにしても委員会のほうで進められたいということです。特にそれぞれの市議会の中で先例ですとか慣例というものがあれば、それを参考に委員会の内諾に該当する手続を取ればよろしいというようなことが記載されてますので、この委員会では先ほど委員長からもありましたが、報告というような形で取られたらどうかというご提案もさせていただいたところです。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 今までの市議会で、各委員会から委員会として成否を決めずに本会議でいきなり採決をするという事例も今までにあったんでしょうか、どうでしょうか。

○事務局長（熊毛 好弘） ちょっと確認っていうか、議案にもよるとは思うんですが、こういった撤回というケースにおいては特に事例がないっていいですか、過去に市議会であった事例が24年ぐらいにあったんですが、それについては委員会のほうで特に決を採るわけではなくて、事前にこういった根回しをする中で、再度本会議に諮って承認議決を得たということが過去にあったというような記憶をしておるところです。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） そもそも委員会たるものは何かということなんです。これは今、継続審査でやっける案件でありますので、委員会に、委員会で持っておる案件でありますので、その委員会の可否を問わずに本会議でいきなり決めるという手法はどうかと思っております。

今、局長が言われたように、委員会で決めてもらったらいという話でありますので、本来はこの委員会でその議案の撤回の可否を、方向性を示して、それで本会議で採決。それが今までのどの委員会で

もそういうことだったと思います。委員会で可否を決めずに、宙ぶらりんの状態で本会議で可否を決めたい事例は、私は今3期目で、あまり長くないですけど、聞いたこともないし、先輩議員に聞いてもそんなことは聞いたことがないということでありましたが、ちょっと異例中の異例じゃないかなと思ったりしてますけど、こういう手法はこれからも取られることになるんでしょうかね。何のための委員会をやっているのか、建設経済委員会として一生懸命やっておる案件でありますので、今預かって、こういう手法が今後取られることも含めて、局長としてどういうふうに、事務局なんですけどね、どうやって思われておるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（清水 寛） 熊毛局長。

○事務局長（熊毛 好弘） ただ、通常の議案でしたら委員会で決を採られました。それを委員長報告という形で本会議で最終的には決まるというような流れが一般的だというふうには理解しております。

今回はそういう議案とはちょっと異例の撤回というような申出についての取扱いということで、いろんな法令の中には、もう本会議でのみそれが有効であるということになっておりますので、いわゆるその当日に委員会や委員長報告を行われることもないというような、委員長報告を次の本会議でされるという、この件についてはね、されるということではないので、はい、決も採る必要はないというふうな思いをしております。

当然議案の訂正ということも多々あったかというふうにもありますが、それと同じような流れになるのかなというふうに感じているところです。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 局長に反論するということではないんですけど、今は私ら建設経済委員会、今、継続審査としてやってます。これは今、何のためにやっておるんですか。

○委員長（清水 寛） 熊毛局長。

○事務局長（熊毛 好弘） 当然、今の水道料金の値上げに関する議案について議論をしていただいて

いると、委員会が中心になっていただいているというふうに思っております。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） でしたら、話に戻りますけど、本来はこの委員会できろいろと決めて、可否を決めて、通常どおり本会議で議決する。本会議で議決するのが最高の議決機関ですので、その決定権は当然ありますのでね、それ以前に議案の撤回であろうが、いろんな質疑の内容、継続審査も含めて、委員会でその可否を決めると、そういうのが本来の流れだと思います。先輩議員に聞いてもそういうことだとおっしゃってますし、私もそのとおりだと思います。今回は異例中の異例の案件であるなと私は感じております。今後もこういうことが局長の今の考えとしてあり得るということでしょうかね、今の話の内容では。

○委員（石田 清） ちょっとよろしいですか。

○委員長（清水 寛） 局長と今、はい。

○委員（西田 真） 局長に聞いたとるんだ、あなたに聞いてるわけじゃないんで。

○委員長（清水 寛） 先に、はい、熊毛局長。

○事務局長（熊毛 好弘） 通常の議案とはまた別のものだというふうに理解を私たちもしているところで、例えば議案の撤回ですとか、訂正という部分についてはこういうような形で進んでいくのかなと、今後も当然そういったことについてはあり得るというふうに思っています。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 部長に先ほどのお話、戻すんですけど、委員会として3月議会で修正案を目指すような感じで、今は委員会として動いておる最中であつたんですけど、それを待たずにということでおっしゃいましたね。それはオミクロン株の拡大だと。そういうことなんですけど、本来はこういう委員会の修正案を受けてから動かれるのが筋じゃないですかね。これは局長に聞いたほうがいいですかね、どうですかね。部長の、局長のほうですか。ちょっと答弁をお願いします。

○委員長（清水 寛） 熊毛局長。

○事務局長（熊毛 好弘） 当然本来は、今預かりは委員会のほうにあるわけですから、もしもその審議の中で当然その修正をして、委員会で報告を上げるというようなことが本来なら当然の流れだというふうには思います。

ただ、今回は異例中の異例ということではあるのかなというふうな思いはしております。けれども、これが間違っただけであるということではないというふうに思っております。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 今、局長が言われたのもそのとおりだろうなと思うんですけど、今言われたように、異例中の異例だと局長もおっしゃってましたし、私も異例中の異例だと受け止めてます。ほかの委員さんもそうだと思いますし、先輩議員に聞いてもそういうふうにおっしゃられてます。

であるならば、もっともっと事前にこういうことだからというような、委員会側にちょっと説明をすべきだったのではないかなと、終わってからで今もその辺は終わってしまってますけど、その辺をもうちょっと丁寧に説明すべきだったと思いますけど、どうでしょうか。

○委員長（清水 寛） 熊毛局長。

○事務局長（熊毛 好弘） そのとおりだと思います。初めに正副議長のほうにまず話があったということではあるんですけども、時を同じくして正副委員長長のほうにもお話はされてきておりますので、その辺、あっ、正副委員長のほうにもお話をされていきますので、流れとしてご理解いただけたらなというふうに思っております。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 正副委員長に時を同じくして聞いておられますか。

○委員長（清水 寛） 時を同じくというのは……。暫時休憩。

午後 1 時 4 6 分休憩

午後 1 時 4 6 分再開

○委員長（清水 寛） はい、そしたら、会議を再

開します。

先ほど説明があったんですけども、正副議長に対しての説明と時を同じく我々委員会の正副委員長が説明を聞いたということはありません。我々はあくまで議長、副議長からこのような提案がありましたということをお聞かせいただいたところですので、はい。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 今ずっと議論がある中のあれなんですけど、まず最初に聞きたいのは、前回の 1 1 年前ですね、この審議会のほうで 2 3 % でしたっけ、何 % でしたっけ。（「2 3 %」と呼ぶ者あり）2 3 でしたね、の提案が出されて、その後、議会のほうで 1 9 . 8 % に変えましたよね。そのときの流れを教えてくださいんですけど、委員会がどういうふうに関わったのか。例えば議員全員で関わってそれを決めたのか。

今回、委員会のほうにこうやって、委員会で経る審査となりました。で、その後ですね、本会議のほうにも一切この 1 5 5 号議案というのはもう表に出なかったんですけど、それはそれでいいと思うんですけど、そのまず前回どうだったかっていうのをちょっと教えてくださいんですけど、覚えておられますか。

○委員長（清水 寛） 河本部長。

○上下水道部長（河本 行正） その前回の 1 1 年前の値上げっていうのは、今ここにおる人間も当事者ではありませんので、ちょっと中がですね、どういうやり取りで議会になったかっていうのは、今はもう詳細なことは分からないです。議会のほうにその記録が残っておれば、そちらのほうが参考になるのかなとは思いますが。以上です。

○委員（西田 真） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 議会事務局のほうではあります。1 1 年前。

○委員長（清水 寛） 小林主幹。

○事務局主幹（小林 昌弘） 調べたら分かると思いますが、恐らくというか、委員会で、委員会の中で修正案を委員の中から出されて、それをもって委

員会でその修正案を可決というか……。それで、それをもって本会議のほうに修正案として出されたということだと思います。

○委員長（清水 寛） 竹中委員。

○委員（竹中 理） それでは、なぜ今回それができないのか。西田さんも言われるように、なぜ今回の委員会はそれが、その撤回っていうのは向こうが、向こうっていうか、当局側が言ってこられたことに関して、まず最初に、なぜこの委員会の場で採決できないのかっていうのが、これが一つ、もう疑問に思ったのがまず一つでした。

それで、先ほど聞いたら、事務局側が提案されたと、説明を、当局側から説明を聞かれたらどうですかっていうふうな点があったっていう、それ自体も私は聞いてなかったですし、委員長は聞かれたかも分からないですけども、その辺が議長とのやり取りの中でどういうふうにされたのかっていうのも知りたいですし、要はですね、委員会のほうにボールが渡されて、こちら側で決められることが、当局側としては撤回されたっていうことで、4月1日にできないからっていうことで撤回されるっていうことで、こちら側に何も決められないっていうか、ある意味、議会側の権利が奪われたというか、もっと言ったら、市民の方の意見が尊重されないんじゃないかなと思うんです。

仮に例えば、新たに今回出される、これを委員会で了解して新たに出されたとしても、もしかしたらまた委員会で継続審査になるかも分からないし、これはずっと何かこれの繰り返しでいいのかなと思うんですけど、もっとその、取り上げるっていう、すごく消極的な当局側の出され方というのが、僕はすごく疑問に思います。これは別に質問ではないですけど、それがまず、これが一つです。

先に言いたいのが、委員長がこれ、この今の言ったこのことは臨時会で報告できないんですか、これ。

○委員長（清水 寛） 熊毛局長。

○事務局長（熊毛 好弘） 今の当局から撤回の申出が出てるという状況でありますので、撤回をしたいって言ってるので、その撤回を承認するのかしない

のかっていう今、議論をしていただく必要があって、それに対して修正とかいう話ではなくて、いいのか悪いのかということの本会議で諮っていただくわけですから、例えば最初に言いましたが、この件についての付託案件ではあるんですが、撤回について委員会が認める、認めないの法的効力はなく、あくまでも撤回については本会議で諮るということが前提にありますので、今申し上げたとおりで、この撤回について、本会議では承認するのか、不承認になるのかという結論しかないのかなというふうに思います。

○委員長（清水 寛） 竹中委員。

○委員（竹中 理） じゃあ、今回この建設経済委員会でこれを承認しましたですね、これが凡例っていうか、凡例になると、次からその当局側から何かあったときに、議会側で継続審査になって、それでまた取り下げたら、またこっち側に何の発言権もなくなってくるのかという、そういうことになると思うんですけど、その辺をどういうふうに、これ、そんな軽々にこの委員会で決めていいのかなという思いがするんですけど、どうでしょうか。

○委員長（清水 寛） ちょっといいですか。まあ、竹中委員が言われるので、今ちょっとあれだったんですけども、この委員会、特に今日、当局が説明は来ていただいているんですけども、実際には説明だけで、この中で何かを決めるということではないです。それは前回の委員会をしたときもそうなんですけど、今日が本来なら2回目の委員会だったので、それもまだ何も決めるということではない。あくまで3月議会の中において、この今継続審査になったものをどうするかっていうのが取り沙汰されるということですから、先ほど局長が言われたとおりで、あくまで臨時議会の中で、この今回の取下げを認めるのか、認めないのかっていうのが今回のいわゆる撤回の議案というか、の話であって、内容的なものについては、基本的には何も審査をする余地がないっていうのが今の状況だと思います。

それで、委員長報告がないというのもまさにそのとおりで、委員会そのものが全くその臨時会では関

与しないわけですから、そもそも発言をする余地がない。

ただ、先ほど冒頭に言った、意見とか質問というのは、いわゆるその提出されてきた案件に対して、普通に皆さんが質疑するのと同じタイミングで質疑はありませんかというときに、私のほうから質疑として、委員会としての代表して意見と質問をさせてもらうっていうのが今回の3日の臨時議会での委員会としての代表してやるとしたらそんなやり方しかないのかなというところです。

はい、竹中委員。

○委員（竹中 理） 分かりました。

今回初めてのケースなので、ちょっと僕も分からないところがあるんですけども、要はあれですか、ほかの議員よりも先に、委員会のほうが先にそれをお聞きをするという会という、今日はそういうことになるんですね。

○委員長（清水 寛） そうですね、はい。

○委員（竹中 理） そういうことになるんですね。

○委員長（清水 寛） はい、そういう運びです。

石田委員。

○委員（石田 清） よろしいですか。局長にお聞きしたいんですけども、すみません、整理のためにちょっとお聞きしておきたいんですけども、本会議で付託された付託の範囲っていうのはどこまでのことなんですか。提案の取下げの審議をしろというような付託は多分ないと思うんだけど。だから、委員会としての報告もなく、まずは本会議で決めるべしという話になるんじゃないかなと。皆さんね、思っておる意見は、思いは私も一緒ですよ。でも、それでも取り下げるって言うても、今後のこともあるから、いろいろと聞いておきたいとは思いますが、意見を交換していきたいと思いますが、取り下げる、取り下げないっていう話、認めるか、認めないかは委員会に付託された範囲内ですかと、そういうところですけど。

○委員長（清水 寛） 熊毛局長。

○事務局長（熊毛 好弘） 付託はされておられません。先ほど委員長が言われましたように、本会議を開

く事前の委員会での内諾をいただきたいがための今日は委員会だということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（清水 寛） ほか、意見ございますか。

何か質疑は。いいですか。はい。

そうしましたら質疑を打ち切ります。

当局の皆様は、本当にご苦労さまでした。これで退席していただいて結構です。

○委員（西田 真） もう終わったんやな。

○委員長（清水 寛） ちょっと待ってください。暫時休憩します。

午後1時58分休憩

午後2時33分再開

○委員長（清水 寛） それでは、委員会を再開します。

3日の臨時議会の中で委員会として、委員会を代表して僕のほう、委員長として言わせてもらえる内容をちょっと協議いただきたいなと思っています。メールで皆さんからいただいた部分っていうのもあるんですけども、質問項目、委員会としてこれは絶対聞いてほしいっていうのは質問項目で挙げていただいたらと思いますし、どちらかというと臨時議会で通常の質疑という形になりますから、それぞれがお聞きになりたいことっていうのはそれぞれでお聞きいただいたらいいのかなと思います。あくまで委員会として、これは言ってもらいたいっていうことをちょっと協議いただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○委員（竹中 理） さっき言ったんですけどね、今回これを認めたら、凡例になっちゃうんですよ、これが。凡例っていうか。

○委員長（清水 寛） まあ、凡例ですね、はい。

○委員（竹中 理） 凡例っていうんですか、これ、何ていうんですか。先例っていうんですか。

○委員（須山 泰一） 前例。

○委員（竹中 理） 前例か。

○委員（西田 真） その辺は、竹中副委員長がおっしゃるとおりで、私もそれはごつつい危惧すると

ころであります。

○委員長（清水 寛） これは建設経済委員会だけでなく、多分全ての委員会。

○委員（西田 真） だけじゃない、全ての委員会に通ずることですからかね。

○委員長（清水 寛） なので、まあ……。何度も答弁の中で異例中の異例という話があったんですけども……。

○委員（西田 真） 異例中の異例でもね、こういうことを認めるということで、今の流れになっておるんですけど、今後も何か、どういたしますか、継続審査なんか、いろいろともめたときに、ああ、これはもう取り下げますと、そういうことが軽々しく使われることがごつたい危惧される、先のことでね。

○委員長（清水 寛） そうです、はい。

今回の場合は特に、いわゆる一議会中の話であれば、多分ここまでならんのですけども、継続審査ということで、一度閉会中にもかかわらず、こういう事案になったっていうところが、やはりちょっと特殊な事例だなと思いますし、その上で、何かその委員会としての在り方っていうのが、何かこう、ある意味曖昧な立場なのかな。

特に委員会のところを重視しながら、こういう案件、委員会のほうに委ねられた案件にもかかわらず、全員でそれは協議して決めていきましょうっていうことになる、これはやっぱりここにいるメンバーっていうところが、どこからが我々の範疇で、どこからがその全員で見えていくのっていうところが、ちょっと線引きが非常に曖昧かなっていうのは竹中さんが言われたとおりで、すごい気になるなと思ったところです。

はい、では、西田委員。

○委員（西田 真） 今、言われたように、やっぱりその辺はようよう今後のことも踏まえて考えていかなければならないし、先ほども言いましたように、意見としたら、本来は、今は継続審査の案件でありますので、3月議会の修正報告を待つべき、それが本質だと思います、それは。何ぼ異例中の異例という、今回はあるんですけど、通常なら、本来な

らば3月議会の委員会の修正案、修正報告を待って、その後の対応として考えるべきだと思います。それであれば委員会をやつとる意味がないですよ。何のために委員会が継続審査として、今この議案の審議をしているかっていうことの、本来の委員会の本質にも関わることでありますので、その辺はようよう言っていたきたい。ようようって、強く言っていたきたいってことですよ。

○委員（森垣 康平） 委員長、よろしいですか。

○委員長（清水 寛） はい、森垣委員。

○委員（森垣 康平） 私は、確かにその委員会できっちり経てないっていうのは確かに少し違和感を感じますが、コロナの状況で急遽話が変わった場合に、3月まで待たずにすぐ市長なり、その当局が判断するっていうことに関しては、それほど違和感を感じてなくて、これが市民にとってマイナスになることならいざ知らず、料金を上げないっておっしゃっておられる。

逆に言ったら、市民にとってプラスになることで、別にそれほど、確かに委員会に今のようきっちり説明をいたしたいとは思いますが、これを委員会、3月まで待ってとかではなくて、今のこの流れ、きっちり説明していただきさえすれば、臨時議会でそこで議会できっちり可決いただけたら、僕はそれでいいのかなというふうにはちょっと感じながら、これが話が全く逆のことだったらね、これは物すごく問題だとは思いますが、市民全員にとって料金を上げないということは、正直、皆さんメリットもある話ですので、ちょっとその辺は使い分けてもいいのかなと。

委員会できっちり説明してさえいただければ、別に、うん、手順どうこうより、それよりすぐ行動を起こしていただくほうが、僕としてはどっちかというたらぴんときるといえる、はい、そういう意見も、すみません、ちょっと反対の意見になるんですけど。

○委員（西田 真） 委員長、よろしいか。

○委員長（清水 寛） はい、西田委員。

○委員（西田 真） 反論するわけじゃないんですが、それぞれの意見があって当然ね、いいことであ

りますけど、私はそういうのは今、元に戻っちゃう
んだけど、委員会で継続審査して、そういう半年ぐ
らい先延ばしするような格好で大体そういうまと
めをしようといって考えているときで、市民に対し
ても10月1日、半年間ぐらい据え置こうという修
正案を3月議会に出そうという考えでありますの
で、市民からしても、半年ぐらいは値上げをしない
という修正案を出す予定の内々の話です。

それで、市長から言われておるのも、2月3日の
3月議会に取り下げて、最初にあった話は2月25
日の3月議会で再提案をすると。その再提案、2月
の3日の臨時議会で取り下げて、2月25日に再提
案、そんなもん、取下げの理由になれへんいうこと
で、6月議会か何かで再提案いう格好になったんで
すけど、それも4月1日の施行日を10月1日に施
行日に変えるだけ。

そんなもんで取下げになるのかなという話もあ
ったので、結果的には市民に対しては一緒なんです
けどね。一緒なんですけど、私が言ってるのは手続
をちゃんとせなあかんということを申し上げてお
るので、今後のことも踏まえてね、何でもおかしく
なったら、いや、取り下げますわっていうようなや
り方は、今回先例として絶対今後は認めないほうが
いいんじゃないかなということも、全ての委員会に
通ずることですのでね、その辺はようよう考えてい
く必要があるなと思っていますので。

○委員長（清水 寛） いいですか、今は、これは
逆に事務局のほうにお尋ねしたらいいことなのか
もしれないですけども、通常、当局の場合はいわゆ
る専決という形でどんどんどんどん、緊急の場合は
進んでいくっていうことがあります。で、今回の場
合は、例えばですよ、議会で我々が今、継続審査を
持ってるんですけども、これを専決のような形で先
にしたいから結論を急いでほしいっていうような、
例えばそういうアプローチがあったとしたら、今回
っていうのはどういう感じになったんでしょうか。
要は、議会の中で手元に持ってる議案を、要は先に
早くこれは処理をしたいからっていうので、議会の
ほうに、本来であれば定例会でしなければならない

ですけども、そういう扱っていくのは逆にあり得
ることなんですかね。

○委員（西田 真） それは臨時議会を開いたらいい
と思います。

○委員長（清水 寛） まあまあ、そうですね。
ただ、その前に、委員会の中で逆にそれを進めて
いかないといけないということですよね。要は……。

○委員（西田 真） うん、今、委員長が言われる
のは、当局から委員会のほうに早く修正案でも何で
も結論を出していただきたいということがあれば、
議長団、四役、議会運営委員会を開いて臨時議会を
するというような流れだと思うんです。今のやり方
は、継続審査でやっとなのをもうトップダウン的に
市長のほうから取り下げますわいうような手法は
よくないと私は思っています。

○委員長（清水 寛） そうですね、はい。
竹中委員。

○委員（竹中 理） 同じですけどね、僕さっきも
何度も言いましたけど、取り下げるっていうすごく
こう、消極的な手法というか、もっと何か違うやり
方、もっと協議して、こっち側にボールがあるとし
ても、この向こう側から例えば提案みたいなのをし
ながら進めていくような、何かそういう、言葉では
出ませんが、何かその、それが取り下げるって
いうことが、この大きなすごい今後のことにも、こ
の在り方にも関わってくるので、議会の、果たして
それでいいのかなと思います。

○委員長（清水 寛） はい。逆に今、言われると
おりで、取りあえず継審になったよっていう中で、
何か旗色が悪いからっていうので、やっぱり取り下
げますわっていうパターンが今後これが常態化し
てくると、またかっていう。

○委員（竹中 理） そうそう、そうなんです。

○委員長（清水 寛） だから、それをやっぱり軽々
しくされるっていうのは、やっぱりちょっと議会側
としては何らかの、先ほど西田委員が言われたとお
り、手続的に、やっぱりもう少し気軽にしづらいつ
ていうものを何か考えていかないと、実験的に取り
あえず出してみましたみたいなのをぽこぽこ、ぽこ

ぽこ出されちゃっても、逆に何か真剣にこっちが取り組んでいく姿勢をしてるにもかかわらず、途中で何か目の前に餌を置かれてぱっと取り上げられるというパターンになるのは、ちょっとあまり、竹中委員の言うように、いわゆる議会をちょっと軽視してるようなとられ方にならないかなというふうな。

○委員（西田 真） そのとおりですね。西田ですけど、よろしいか。

○委員長（清水 寛） はい。

○委員（西田 真） 今、委員長が言われるように、竹中さんが言われるように、本当にこれは委員会、また議会軽視に、本当につながるような案件でありますので、今後はその辺を手続も含めて、重々検討していくべき課題だろうなと思っております。こんなことが乱発はされないとは思いたいんですけど、手続上はしっかりとその辺をまとめておく必要があるだろうなと思っております。

○委員長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） ちょっと気楽に話させてもらいます。

昔の自治省の頃の方が書いてた本の中に、提案者が修正はできない。提案者は提案したものについては修正はできない。撤回をして改めて提出するしかないというふうなことがありましたので、今回、確かに言われるように、恣意的になる話があるんで、そのときは基本的には本会議で撤回は認めないというふうにやっていくしかないというふうに思います。

○委員長（清水 寛） 難しいですね。

○委員（西田 真） 認めないっていうことになったら。これからまだ継続しますって。

○委員長（清水 寛） 取下げを認めないっていうふうになれば、このまま……。

○委員（西田 真） このまま継続審査として残って、継続審査をこれからも続けていくということになる。

○委員（石田 清） そうそう、そういうことなんです。

○委員長（清水 寛） うん、となります。

○委員（西田 真） よろしいか。

○委員長（清水 寛） はい、西田委員。

○委員（西田 真） もう石田さんが言われるとおり、もうそのとおりなんですけどね、ただ今回は局長も言っておられたように、もう異例中の異例中であるし、それで、議長団、市長が議長団に話をされたときに、議長団としては、まあまあ仕方がないですよねということで了解をされております。そして、四役でも、私は建設経済委員会に入っておるものだし、副委員長として、議運の副委員長として、それで福田さんは議運の委員長として、四役のときでも市長を呼んで説明をして、まあまあ仕方ないですねというような格好で了解をしたと。

ほんで、ただ、建設経済委員会の継続審査の案件でありますので、建設経済の正副委員長に話をしっかりと、委員会でこの件はちゃんとして結論を出すような感じでまとめてもらわなあきませんからねということで、今の流れが来ておるんで、ほんで、議長団が了解している、そして四役が了解している、そして建設経済委員会で今話をしておるんですけど、ここでは可否は問わないということでありまして、各会派に持ち帰って、そして2月3日の臨時議会で仮に賛成多数、否決の案件になった場合は、議長団の了解、四役の了解をしてる案件を否決になるっちゃうのは、なかなか逆に議会のほうとしても厳しいものがあるだろうなと思ってますし、議長団が決めた理由、そして四役が決めた理由は、当局の考えも尊重し、委員会、議会の考えも尊重し、両方、まあまあ仕方ないなということで取下げを決めたというような格好で、どっちも大きな傷を負わんような格好で、うまく今回は丸めようかという話になっておるんで、あさっての臨時議会でこの取下げの可否の場合、取下げを認めないということにはならないようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（清水 寛） はい。いいですか、腕組みの3人。

米田委員。

○委員（米田 達也） これはケース・バイ・ケース。意見というか、このケース・バイ・ケースっていうところだと思うんで、今回の、西田委員がおっしゃってる理由もすごく納得いく、そうでないといけないうって、まさにこの先例とならないように、今回は本当に異例中の異例ということをよく議員各位、理解していただいた上で、今回は承認ということにするのがいいんじゃないかと思いました。以上です。

○委員長（清水 寛） 現実論としては、もうそのとおりで、そもそも4月1日施行の条例ですから、そもそも論としては、もうこれ自体はどうしようもない。

ただ、当局に対して、いわゆる質問を幾らこうじゃないのか、ああじゃないのかっていうような意見とかをつけたところで、現状ボールをこっちに持ってるんで、そのボールをもうちょっとこう、色を塗り替えたかどうかとかなんとかって言われても、こっちではどうしようもない。当局は、そっちが持ってますからというお答え以外いただけない状況なんで、だったらボールを返しますんで、そのボールをもうちょっとこういうことを考えた上で替えたかどうか、サイズを替えたかどうか、色を替えたかどうかっていうのは、今そっちにあるんで、さっきまで言っていた答えは利きませんよね。

だから、やっぱり今回この臨時議会の中で、取り下げられたからこそ、しっかりと伝えるっていうことが多分一番重要なのかなと思いますし、それを真摯に受け止めて、要は日付を替えるだけではないですよねというところをあくまで強調してやってもらう。当然、まだずっと考えていきますというようなお答えはあったんですけども、改めてそれはしっかり臨時議会の中で当局から説明をいただいていることが大事なかなと思います。そういう意味で、質問という項目はやはり、特にずっとここで考えてきた建設経済委員会のメンバーだからこそ、一步二歩、深いところから質問はしっかり考えてしていただきたいと思いますし、それは個々の委員からしてもらってということでも全然いいですし、委員長と

してこのことだけはしっかりとということであれば、私のほうから言わせてもらうっていうことを考えています。

○委員（西田 真） よろしいか。

○委員長（清水 寛） はい、西田委員。

○委員（西田 真） 今、委員長がおっしゃるように、あさっての臨時議会のこの第155号議案、給水条例。

○委員長（清水 寛） 給水条例、はい。

○委員（西田 真） うん、取下げの件なんですけど、それは委員会として、委員長として、一人で質疑はやっていただきたい。いろんな人がばあっとやるっちゃうのも、それは当然質疑ですので、かまへんのですけど、今、委員会で預かってやっとなる案件でありますんで、委員長報告じゃないんですけど、委員長の立場として、それはこの件に関して質疑応答みたいなことをやっていただいたほうが、委員会としてはこういうふうにとまっていますよということができて、そっちのほうがいいと思いますので、ぜひその方向でやっていただきたいと思います。

○委員（竹中 理） 異議なし。

○委員長（清水 寛） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 西田委員と一緒に。代表で委員長のほうでしっかりと、我々もフォローするということで、その上で、まださらに何かあったらあれですけど、取りあえずそのほうでお願いしたいと思っています。

○委員（西田 真） もうそのように、ぜひお願いしたい。取りまとめていただければと思います。

○委員長（清水 寛） 分かりました。

何か、今ここで出されてる部分プラスアルファで何かあればなんですけども、どうですか。

須山委員、どうですか。

○委員（須山 泰一） その方向でいいと思いますけどね。そうしていただきたい。

○委員長（清水 寛） そうしたら、いいですか。

○委員（西田 真） それでいいと思いますよ。それを上手にまとめてもらったらいいと思います。

○委員長（清水 寛） あと、そうしたら、この辺の個々の内容は、そうしたら正副にお任せいただいた上で、ちょっとまとめて、なら3日の日に、なるべく1番に当ててもらえるように、2番、3番になってこう、大分言われちゃったっていうと身も蓋もないので。

○委員（西田 真） ちょっとよろしいか。

○委員長（清水 寛） はい、西田委員。

○委員（西田 真） それで、正副委員長でこの質問とか意見を取りまとめてもらうのは大いにそれで結構なんですけど、その取りまとめを今日ぐらいに各委員にメール配信していただければと思いますので。

○委員長（清水 寛） 分かりました、はい。

○委員（西田 真） それで、もし、いや、これにちょっとこういう文言を追記してほしいとか、いや、こんな言わんでもええんちゃうのかというような意見があったら委員長に返すと、そういう格好で。

○委員長（清水 寛） そうですね、はい。

○委員（西田 真） それで、その返しがなかったらそのままにさせていただくと、そういう取りまとめでお願いしたいと思います。

○委員長（清水 寛） はい、分かりました。

○委員（須山 泰一） すみません、何も言っていないので、ちょっと一言。

○委員長（清水 寛） はい、須山委員。

○委員（須山 泰一） ローカルメールのほうで僕、あれですわ、賢明な判断ではないかということを言わせてもらって、というのも、17日の委員会、公開の委員会のときに、あまり深く考えずにね、この感染状況ひどい中では一旦取り下げたらいいいんじゃないですかって、僕言うてるしね、やはりこの状況、さっき森垣さんが言われたのと同じ意見ですけど、この今の状況の中で、一旦取り下げるというのは、まあ、普通に市民にとってマイナスにならないプラスなことなので、普通にこれはその当局の対応を評価してもええんじゃないかと僕は思っていたんです。こんなややこしいことだとはいちょっとあまり考えてなかった、はい。まあ、そんなところですよ。

○委員長（清水 寛） ありがとうございます。

そうしたら、取りあえずここで、取りあえず今ここで出されたものに対して、あとは正副委員長で一任願いたいということで、異議なしというふうに、はい。

○委員（荒木慎太郎） よろしくお願ひします。

○委員長（清水 寛） はい、分かりました。

そうしたら、あと、その他ということで皆さんから何かご発言がありますでしょうか。

○委員（西田 真） よろしいか。

○委員長（清水 寛） はい、西田委員。

○委員（西田 真） 先ほどの委員会の中で、今もそうなんですけど、当局がおられるときに、休憩中ではありましたが、委員長から次回に何か説明があるとか、相談とか、そういうのがあれば、要はぜひまた委員会をすぐ開催しますのでお願いしますということを言っておられたので、それは当局のほうにもう一つ強く伝えていただいて、上下水道部ね。

○委員長（清水 寛） はい。

○委員（西田 真） それで、今回、次回、再提案されるときの内容も事前に委員会のほうに報告してほしいと、そういうこともぜひ伝えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（清水 寛） はい、分かりました。

○委員（西田 真） こう決まりましたじゃなしに、はい。

○委員長（清水 寛） そうですね。

○委員（西田 真） よろしくお願ひします。

○委員長（清水 寛） はい。

ほかございますか。

○委員（西田 真） ああ、もう一つ。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） それで、取下げのやつなんですけど、4月1日をただ10月1日だけの再提案はあきませんよということは強く言っていただきたいと思いますので、それはよろしくお願ひしたいと思います。やっぱりいろんなことを考慮してという話もありますので、日付だけ10月1日にしました

というような再提案はないように、強く言っていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（清水 寛） はい。

それでは、なければ建設経済委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後２時５８分閉会
